

様式第6号（第7条関係）

令和7年 4月 25日

（宛先）春日市議会議長

議員氏名又は会派の 春陽会
名称及び代表者氏名 岩淵 穰



政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 令和6年度政務活動費収支報告書（別紙1）
- 2 添付書類
 - (1) 調査研究・研修報告書（別紙2）
 - (2) 旅費計算書（別紙3）
 - (3) 領収書（別紙4）
 - (4) 支払証明書（別紙5）
 - (5) その他

別紙1

令和6年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は
会派の名称
春陽会

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	191,172円	11月11日～13日視察研修（大和市・文部科学省・総務省）（2人分 191,172円）
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	86,540円	PC代75,000円 マウスフィルム代5,900円 セキュリティソフト代5,640円
合 計	277,712円	

3 残 額 22,288円

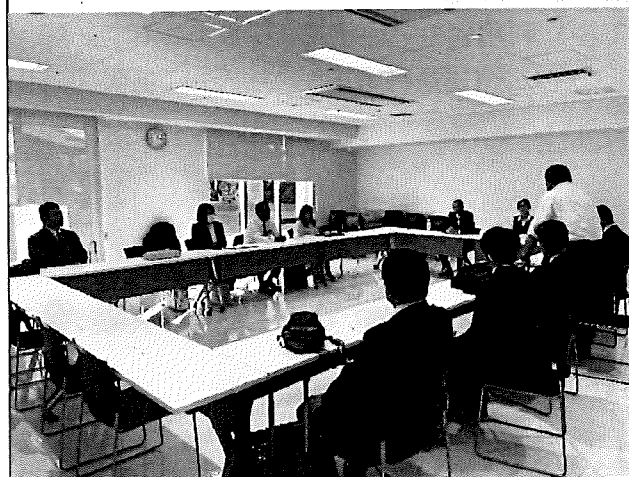
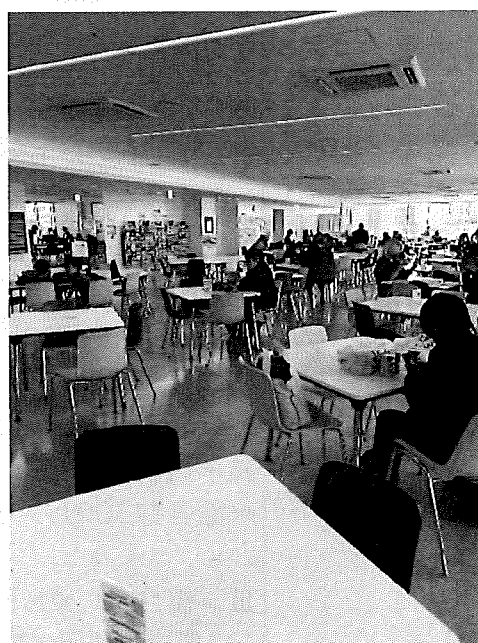
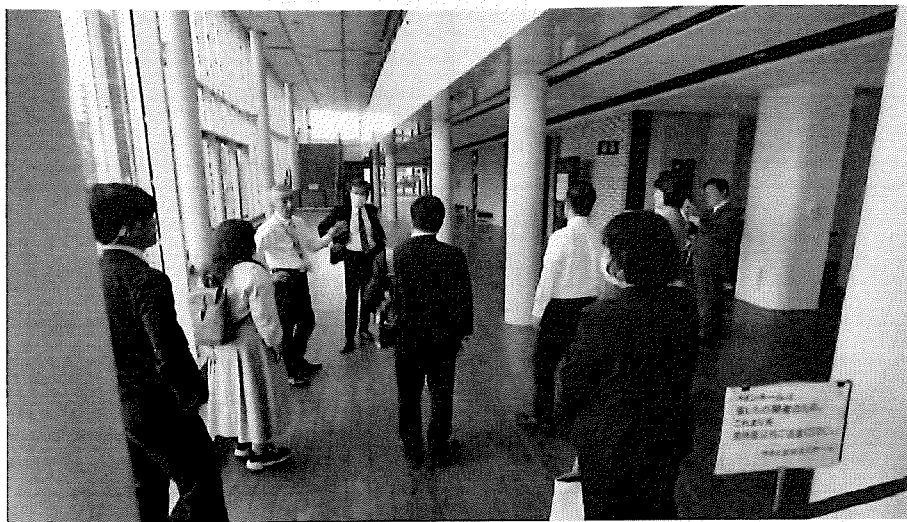
議員氏名又は
会派の名称

春陽会

調査事項 研修会名称	大和市 「文化創造拠点シリウス」について
日時	令和6年11月11日 月曜日
視察先 場 所	神奈川県 大和市 文化創造拠点施設シリウス
目 的	当施設は、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場等の複合施設である。複数の指定管理者で運営しており、各施設の融合・連携を図り、規則で縛らない図書館を目標にしている。春日市でも取り入れる事の可能性を考え、現地視察を行なった。
内容及び所感 (姿勢の課題に対して 参考になった事項な ど)	Ⅰ．文化創造拠点シリウスの概要 大和市は、神奈川県ほぼ中央に位置しており、面積約27km²、人口約24,1万人の都市であり、人口も微増している。地上6階 地下1階 運営主体は指定管理者やまとみらい（株）図書館流通センターを代表企業として、その他5社を含め、民間事業者6社のJ.V.による管理運営でおこなっている。 Ⅱ．文化創造拠点シリウスの特徴 「市民の居場所」であり、市の健康施策の拠点のひとつである「健康都市図書館」を目指している。社会教育施設である図書館、生涯学習センターと、公の施設である芸術文化ホール、屋内こども広場などの複合施設である。図書館を中心とした運営がおこなわれており、利用者のマナーに委ね、飲み物可、一部食事可など緩やかなルールである。多くの市民が利用する公共施設であり、年間来館者数300万人を達成した。 Ⅲ．複合化のメリット ○多様な利用による新たなユーザーの発掘 ・ホールの観客が待ち時間に図書館を利用 ・図書館利用者がギャラリーで絵画展を鑑賞 ・子どもを屋内こども広場に預けて生涯学習センターの講座に参加

○融合事業による一体的な活動（サービス）の提供

・ホールで歌舞伎公演を行なえば、生涯学習センターで歌舞伎の講座を開催し、図書館では、歌舞伎の関連図書を企画展示をしている。



IV. まちづくり、地域コミュニティへの貢献

- まちの賑わいの創出、商店街へも好影響して通行量も増加している。
- お一人様同士、多子世帯同士の出会い、交流機会の提供をしている。
- 施設の、より一層の周知、施設への愛着の創出により、地域との交流を図っている。

V. 今後の展望

- シリウスを中央館とした図書館3館体制による取組の拡大により、図書館施設の充実を図る。
 - シリウスを中心とした、お一人様向けの取組の拡大を図る。
- 大和市を「健康都市やまと」として、市の施策の中心に「健康」を捉え、人の健康、まちの健康、社会の健康の3つの柱を軸に約1000事業を展開し、「健康都市やまと」宣言とする。

VI. 視察を終えての所感

大和市は、「図書館城下町」を掲げ、市内全ての小中学校の図書館をリニューアルするとともに、市費によって学校図書館司書を配置するなど、読書活動の推進に力を注いでいる自治体であることが確認できた。こうした継続的な取り組みが評価され、文部科学大臣賞を受賞している点も非常に印象的であった。

また、中心施設である文化創造拠点「シリウス」だけでなく、北・中央・南部に分かれて市立図書館が整備され、市内全8駅に図書の返却ポストを設置するなど、市全体で「本と人との接点」を広げる工夫がなされていた。利用規則も利用者目線で設計されており、こうした柔軟な姿勢が市民の支持を得ていることが、近隣自治体や県外からの来訪者を呼び込み、結果として人口の微増という形にも現れていることは注目に値する。

また、施設運営においては、複数の指定管理者が定期的に連携会議を開き、共通の目的意識を持ちながら市民の「居場所づくり」を協働で進めている姿勢が印象的であった。行政と民間が一体となり、柔軟で創造的な公共空間を築いていく取り組みは、今後の公共施設整備のモデルの一つと言える。

春日市でも令和11年に「市中央部交流拠点施設」の完成が予定されているが、市民にとって居心地がよく、地域の魅力を体現するような施設となるよう、本視察で得た知見を今後の計画に積極的に活かしていきたい。



別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 春陽会

会派の名称

調査事項 研修会名称	・コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について ・COCOLOプランに基づく不登校対策について
日時	令和6年11月12日（火）午前10時から同11時30分
視察先 場所	文部科学省
目的	学校教育に関する政策について、国の動向や全国自治体における現状等を調査することで、本市の施策に活かしたい。
内容及び所感 (市政の課題に対して参考になった事項など)	【コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について】 1 コミュニティスクール（CS）の現状 全国の公立学校約3万4,000校のうち、CS導入校は2万校を超え、設置率は58.7%に達している。一方で、未導入の自治体が2割程度存在し、地域による格差が顕著である。また、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進については、まだ5割に達していない状況である。自治体ごとの取り組み状況にも差が見られ、春日市のように100%導入している自治体もあれば、全く取り組んでいない自治体も存在する。 2 CS導入の成果 本年11月5日に公表された、学校運営協議会を設置している教育委員会に行ったCSに関するアンケート調査によると、主に以下の項目について成果を実感していることが確認された。 ・学校と保護者や地域住民等の相互理解 ・魅力・特色ある学校づくり ・社会に開かれた教育課程の実現

- ・学校を核とした地域コミュニティづくり
- ・学校安全対策の充実

一方、あまり成果が実感されない項目として、

- ・不登校対策、いじめ等の生徒指導上の課題解決
- ・放課後児童対策
- ・児童生徒の学力の向上
- ・学校における働き方改革

等が確認された。

3 CS導入を進める上での課題

(1) 地域ごとの導入率の差

都道府県や市区町村によって導入率に大きな差がある。

(2) CSの効果検証

コミュニティスクール導入後、問題行動の減少や教育課程の改善、教師の働き方改革、不登校対策などの成果が見られる自治体もあるが、全体的な認識や評価がまだ十分ではない。

(3) 法律に基づく継続的な取組

CSの運営は法律に基づいて行われるべきであり、持続可能な取組が求められる。

4 自治体において取り組むべき事項

(1) CSと地域学校協働活動の推進

学校運営協議会や地域学校協働活動を一体的に推進し、地域の方々とともに体験活動や教育課程の決定を行う。特に、地域の特色を活かしたカリキュラム作成や、地元の職人などによる体験学習の提供など、地域との連携を強化する。

(2) 法的枠組みに基づく活動

自治体独自の取り組みも歓迎されるが、法的枠組みに基づかない場合は持続可能性が低くなるため、地域の協力を得ながら学校運営協議会を法律に基づいて設置・運営する取組が求められる。

(3) 教育委員会の役割強化

教育委員会が学校運営協議会の重要性を認識し、各学校が適切に運営協

議会を機能させるよう支援・研修を行う。加えて、地域学校協働活動推進員の配置を増やし、学校と地域の橋渡し役として活動を推進する。

(4) 具体的な成功事例の共有

他の自治体と連携し、成功事例の共有と拡大を図る。例えば、岡山県浅口市や北海道登別市などの成功事例を参考に、問題行動の減少や不登校対策、教師の長時間勤務の削減などの効果的な取り組みを学ぶ。

(5) 学校図書館の充実

学校司書の配置促進や蔵書の適切な更新・管理、また、新聞の複数紙導入など、学校図書館の充実を図る。そのためにも、市長部局との連携による予算確保が必要となる。

(6) 財政措置の活用

学校運営協議会委員の報酬や活動費に対する地方財政措置を活用し、持続可能な運営を実現する。

5 所感

本市のCSは、全国的にみると先進地である。しかしながら、文科省が示したCSの理想の在り方と比較した場合、小中学校12校のうちいくつかの学校では文科省の理想像から離れた存在であることを感じた。昨今、教師の働き方改革が重要視されているが、業務改善に取り組む中でCSとの整合性をどのように達成するかを考慮する必要がある。

また文科省の見解では、不登校対策等にて十分な成果が出ておらず、更なる強化に重きを置いており、そのための地域学校協働活動との一体的推進やより効果的な学校運営体制の構築を目指しているが、本市でも文科省の動向をも注視しながら取組を進める必要がある。

【COCOLOプランに基づく不登校対策について】

1 COCOLOプランについて

不登校問題は全国的に深刻化しており、文部科学省が2023年3月にまとめた「COCOLOプラン」に基づいて対策が進められている。このプランは、多様な学びの場の提供、早期支援の強化、教育環境の見直しなど、6つの柱から構成されており、不登校の子どもたちへの対応だけではなく、その予防策や保護者支援も重視されている。

2 不登校対策の課題

(1) 不登校児童生徒の増加

全国的に不登校の児童生徒が増加しており、特に出席日数がゼロの「完全不登校」状態の子どもたちが増えている。

(2) 多様な学びの場の不足

不登校の子どもたちが通うための特別な学びの場や教育支援センターの設置・拡充が不十分な自治体がある。

(3) 早期支援の欠如

学校だけでは対応が難しく、福祉機関やスクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S S W）などとの連携が不足している。

(4) 保護者支援の不足

不登校児童生徒の保護者に対する支援が不十分で、情報提供や相談体制の整備が求められる。

3 自治体において取り組むべき事項

(1) 多様な学びの場の提供

各自治体において、教育振興基本計画に基づき、不登校児童生徒のための特別な学びの場や教育支援センターの設置・拡充が求められる。また、学校内の空き教室を活用し、不登校の子どもたちが安心して学べる環境を整備することも検討のひとつである。

(2) 早期支援の体制構築

S CやS S Wなど、専門スタッフの配置を増やし、早期に問題を発見・対応できる体制の整備、さらには、チーム学校のアプローチを取り入れ、学校だけでなく、地域全体で子どもたちを支援する仕組みを強化することも必要である。

(3) 保護者支援の強化

不登校児童生徒の保護者に対する情報提供や相談体制を充実させることが必要であり、例えば、保護者同士のネットワークやサポートグループの設立を推進し、経験者からのアドバイスや支援を受けられる環境作りの推進等が求められる。

(4) 柔軟な教育環境の提供

不登校の子どもたちが柔軟に学べる教育環境を提供するため、オンライン学習やフリースクールとの連携のほか、区域外通学など、柔軟な学びの場を提供し、いじめやその他の理由で学校に通えない子どもたちの支援を検討することも必要である。

(5) 学校風土の見直し

学校内のアンケート調査を通じて子どもたちの意見を学校運営に反映させ、より安心して学べる環境を整備することや、教師主導の教育スタイルから、子どもたちが主体的に参加するスタイルに見直しを図るなど、魅力ある学びの場を提供することも必要である。

(6) 障害特性や多様性の尊重

障害を持つ子どもたちへの適切な支援体制の整備や、外国籍の子どもたちへの支援強化を通し、多様性を尊重した教育環境を整備することも必要である。

4 所感

本市は、すでに全校でコミュニティスクール（ＣＳ）を導入しており、全国的に見ても先進的な位置にある。しかしながら、文部科学省が示す「ＣＳの理想像」と照らし合わせると、すべての学校がその目的や機能を十分に果たしているとは言い難い。特に、学校運営協議会の機能強化や地域学校協働活動との連携面では、学校間で差があるのが実情である。

今後は、ＣＳの形式的な導入にとどまらず、その実効性をいかに高めるかが問われる。具体的には、学校ごとの運営協議会の活動実態を定期的に把握し、成果や課題を可視化することが重要である。また、地域人材の継続的な参画を得るため、体験学習などの活動が一過性に終わらないよう、教育委員会が中長期的なビジョンをもって地域と連携する体制づくりが必要となる。

さらに、教師の働き方改革とＣＳの役割を両立させる観点も欠かせない。教職員に過度な負担をかけることなく、地域の支援と協働によって学校全体の運営を支える仕組みづくりが求められる。

	不登校対策など、ＣＳ導入による成果が十分に見られていない領域については、地域学校協働活動と一体的に取り組むことが有効とされている。文部科学省の示す方向性を注視しつつ、本市独自の実情を踏まえた持続的・発展的な取組を展開していくべきである。
--	---

別紙 2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は
会派の名称

春陽会

調査事項 研修会名称	総務省 「自治体 DX の推進について」
日 時	令和 6 年 11 月 13 日 (水曜日)
視察先 場 所	総務省
目 的	日本の人口は 2008 年以降減少局面を迎えており少子高齢化がさらに進む中、2070 年には総人口が 9000 万人を割り込み、高齢化率は 39% の水準になると推計される。本市も例外ではなく、これからの人口減少に対応するための DX の活用方法、推進の取り組みについて調査・総務省への視察を行った。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	1、人口減少が及ぼす影響 目的にも記載した通り人口減少は今後国県市の大きな課題となる近年の出生数は 100 万人をきり、2040 年にはこの世代が 20 歳代となる。今後は地方自治体が行政サービスを提供する為の経営資源が大きく制約されることを前提として多用な行政ニーズに対応できるよう、DX 化（業務の徹底した自動化・省略化）をはじめ新たな行政サービスの提供体制を検討する必要がある。 2、自治体 DX 推進計画 デジタル・ガバメント実行計画（令和 2 年 12 月）策定以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順等を取りまとめ、取組を後押ししている。 ・自治体における DX の推進体制の構築 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・行政手続きのオンライン化 ・自治体フロントヤード改革の推進（住民と自治体の接点） ・セキュリティ対策 3、他自治体の事例 ・北海道北見市

「書かない窓口」に加え、引っ越しや婚姻、出生などのライフサイクルイベントに関連する手続きのうち定型的なものをワンストップで受付。

・栃木県日光市

一部の郵便局に対し、行政事務の包括的な委託を開始。

郵便局や公民館などの窓口と担当部署をビデオ会議システムでつなぐリモート窓口を導入。

4、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大について

- ・健康保険証としての利用
- ・民間サービスにおいても活用可能に
- ・コンビニ交付サービス
- ・スマホ用電子証明書
- ・マイナポータル（アプリ）の活用
- ・各種カードや資格証との一体化
- ・自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例

→宿毛市

地域医療情報ネットワークとマイナンバーカードを連携する事で施設共通の診察券として利用可能に。

→複数団体

災害時、避難所の受付にマイナンバーカードを利用するシステムを構築。

→前橋市

マイナンバーカードをタッチして割引運賃を利用できる仕組みを移動困難者へのタクシー支援で活用。

→複数団体

5、デジタル人材の確保・育成

・現状 57.6%を市区町村がデジタル人材育成の方針を策定していない。

・課題 「人的余裕のなさ」「役割やスキルの整理・明確化」

→全職員の情報リテラシーを高める為の研修に加え、デジタル化の中心となるリーダー職員を育成し、デジタル技術の活用を全庁に広める。

※ポイント

①「デジタル」も「行政」もどちらもわかる

②新しい技術に興味があり行政実務に反映する発想ができる

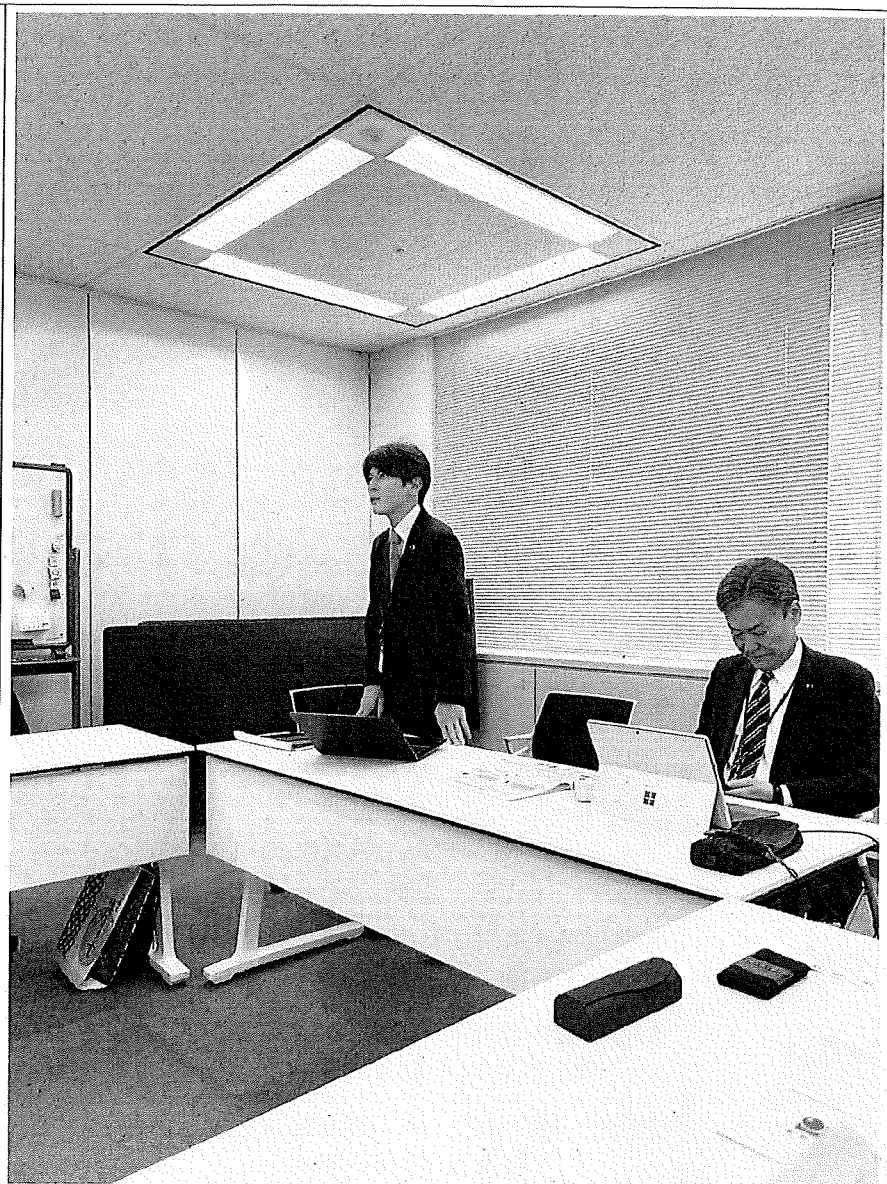
視察を終えての所管

人口減少が行政運営に与える影響が多大なものであると感じた。出生数の減少が続く中で、行政サービスを維持するためのリソー

スが縮小することは避けられず、特に 2040 年を見据えた長期的な視点で課題に向き合う姿勢が必要であると感じた。「DX 化」という解決策は合理的だが、具体的な実施方法や住民に対する影響の考慮が課題として残る。高齢者層の IT リテラシーをどう補うのか、また DX 化によるコスト削減がどの程度現実的なのかを精査する必要があると感じた。

またデジタル化を進める具体的な施策として、重点項目が挙げられているが、特に「自治体情報システムの標準化・共通化」「行政手続きのオンライン化」は、住民の利便性向上とコスト削減に直結するため優先順位が高いと感じた。一方で、「住民と自治体の接点（フロントヤード）」の改革やセキュリティ対策は、進め方によっては課題を生む可能性がある。住民の多様なニーズに応えるには、オンライン化だけでなく、直接対話の必要があるのではないかと、またサイバーセキュリティの強化には相当な投資が必要であり、本市含め中小自治体にとっては負担増が懸念される可能性があると感じた。





別紙 3

旅費計算書

議員氏名又は

春陽会

会派の名称

日 程	令和 6年 11月 11日 (月) ～ 令和 6年 11月 13日 (水)	
視 察 先 及び 視察内容	神奈川県大和市 (大和市文化創造拠点シリウス) 総務省 (自治体DXの推進等) 文部科学省 (コミュニティ・スクール・不登校対策)	
交通手段	☒ 公共交通機関 ☐ その他 ()	
鉄道賃	JR春日 ～ 福岡空港 (JR・地下鉄) @490×2 (往復) ×2人	1,960円
鉄道賃	羽田空港 ～ 神奈川県大和市 (大和) (京急・相鉄) @680×2人	1,360円
鉄道賃	神奈川県大和市 (大和) ～ ホテル (市場前) (相鉄・JR・ゆりかもめ) @1,300×2人	2,600円
鉄道賃	ホテル (市場前) ～ 総務省 (霞が関) (ゆりかもめ・東京メトロ) @370×2人	740円
鉄道賃	総務省 (霞が関) ～ 国会議事堂前 (東京メトロ) @180×2人	360円
鉄道賃	国会議事堂前 ～ ホテル (市場前) (東京メトロ・ゆりかもめ) @370×2人	740円
鉄道賃	ホテル (市場前) ～ 文部科学省 (虎ノ門) (ゆりかもめ・東京メトロ) @570×2人	1,140円
鉄道賃	文部科学省 (虎ノ門) ～ 羽田空港 (東京メトロ・京急) @660×2人	1,320円
お土産・送料	大和市、総務省、文部科学省	1,552円
バック料金	航空運賃・宿泊代 @89,700×2人	179,400円
合 計		191,172円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	/
------	---

議員氏名（会派の名称）： 春陽会

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

裏面に貼付

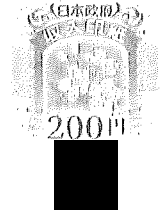
領収書(RECEIPT)

領収書番号 4721379

2024 年 10 月 28 日 発行

岩 瀬 穰 様

金額		百万	¥ 89	千	700	円
----	--	----	------	---	-----	---



上記金額正に領収いたしました。

内 訳	金 額	税 率	※軽減
	110月17旅行代	89,000	10 % ☐
	入湯税	300	0 % ☐
	宿泊税	400	0 % ☐
			% ☐
			% ☐
			% ☐
			% ☐
対応請求書番号: DL 46537			

課税	課税対象金額	内消費税額
消費税率 10 %対象計	89,000 円	8,091 円
消費税率 0 %対象計	700 円	0 円
消費税率 %対象計	円	円
合 計	89,700 円	8,091 円

※軽減にチェックがあるものは、軽減税率適用となります。

- ① 現金
・ 小切手
・ 振込 (振込日:)
・ クレジット
(カード会社:)
・ ギフト券
(西鉄旅行ギフト券・その他:)

登録番号 T2290001009530
 西鉄旅行株式会社
NISHITETSU TRAVEL CO., LTD.
福岡営業部
〒810-0014
福岡市中央区平尾1丁目3-11 2階
電話(092)525-2211

取扱者印

(注) 本証は金額の訂正したもの、社印及び取扱者印のないもの、並びに複写記入でないものは無効です。

領収書貼付用紙

整理番号

2

議員氏名（会派の名称）： 春陽会

経
費
項
目

☒ 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

☐ 資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

裏面に貼付

領収書(RECEIPT)

領収書番号 4721381

2024年10月28日 発行

安部 仰 様

金額			百万	¥	8	9	7	0	0	円
----	--	--	----	---	---	---	---	---	---	---



上記金額正に領収いたしました。

	金額	税率	※軽減
内訳			
10月17旅行代	89,000	10%	☐
入湯税	300	0%	☐
宿泊税	400	0%	☐
		%	☐
		%	☐
		%	☐
		%	☐
		%	☐

対応請求書番号: DL46537

課税	課税対象金額	内消費税額
消費税率 10%対象計	89,000 円	8,091 円
消費税率 0%対象計	700 円	0 円
消費税率 - %対象計	円	円
合計	89,700 円	8,091 円

※軽減にチェックがあるものは、軽減税率適用となります。

現金
小切手

・振込 (振込日:)

・クレジット
(カード会社:)・ギフト券
(西鉄旅行ギフト券・
その他:)

登録番号 T2290001009530

西鉄旅行株式会社
NISHITETSU TRAVEL CO., LTD.

福岡営業部

〒810-0014
福岡市中央区平尾1丁目3-11 2階
電話(092)525-2211

取扱者印



(注) 本証は金額の訂正したもの、社印及び取扱者印のないもの、並びに複写記入でないものは無効です。

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	3
------	---

議員氏名（会派の名称）： 春陽会

経費項目	☒ 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------	---

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

別紙のとおり

領収証

No. _____

春日市議会

様

2024年11月8日

金額

¥14483-

但 ☐

☒ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10,500 / 840

福岡市東区馬出六丁目15番21号

株式会社 二鶴

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

2,857 / 286

代表取締役 橋本由紀子

現金・カード・()

HISAGO#778

登録番号 T52900 0200 5550

14,483円で7個購入(1個2,069円)

上記金額の内、視察先3カ所を政務活動費充当

2,069円×3カ所=6,207円

(4カ所は国会議員訪問のため政務活動費は使用しない)

6,207円を4会派で案分のため

1会派分 1,552円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

/

議員氏名（会派の名称）： 春陽会

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

領収証

お買上日	2024/04/08
担当者No	46828
レジNo	026/2628
取引No	2308

岩瀬 様

様

¥180,180-

(内、消費税等 ¥16,380-)

10%対象 ¥180,180 消費税 ¥16,380

非課税商品を除く

(PC代) 代として

上記正に領収致しました。

(株)ビックカメラ

ビックカメラ天神1号館

電話番号 092-732-1112

登録番号 T9013301010402

お支払の内訳

お支払金額

¥180,180

(内、消費税等

¥16,380)

¥180,180

PC代として

180,180 ÷ 2 = 90,090

95,000 相当

領収証

お買上日	2024/04/08
担当者No	46828
レジNo	026/2628
取引No	2307

岩瀬 様

様

¥11,800-

(内、消費税等 ¥1,072-)

10%対象 ¥11,800 消費税 ¥1,072

非課税商品を除く

(マウス フィルム) 代として

上記正に領収致しました。

(株)ビックカメラ

ビックカメラ天神1号館

電話番号 092-732-1112

登録番号 T9013301010402

お支払の内訳

お支払金額

¥11,800

(内、消費税等

¥1,072)

¥11,800

11,800 ÷ 2 = 5,900

領収証

お買上日	2024/04/08
担当者No	46828
レジNo	026/2628
取引No	2306

岩瀬 様

様

¥11,280-

(内、消費税等 ¥1,025-)

10%対象 ¥11,280 消費税 ¥1,025

非課税商品を除く

(セオリーソフト) 代として

上記正に領収致しました。

(株)ビックカメラ

ビックカメラ天神1号館

電話番号 092-732-1112

登録番号 T9013301010402

お支払の内訳

お支払金額

¥11,280

(内、消費税等

¥1,025)

¥11,280

11,280 ÷ 2 = 5,640